発議第 6号

２０２２年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出について

このことについて、地方自治法第９９条の規定により、裏面のとおり関係行政庁に提出するものとする。

令和４年６月９日　提出

提出者 江差町議会議員 塚　本　　眞

賛成者 江差町議会議員 飯 田　隆 一
〃　　〃　　小 梅　洋 子
〃　　〃　　小 野 寺　真
〃　　〃　　小 林　くにこ
〃　　〃　　出 﨑　太 郎

【提出先】北海道労働局、北海道地方最低賃金審議会

２０２２年度北海道最低賃金改正等に関する意見書（案）

北海道最低賃金の引き上げは、ワーキングプア（働く貧困層）解消のための「セーフティネット」の一つとして最も重要なものです。

道内で働く者の暮らしはコロナ禍で一層厳しく、特に、年収２００万円以下の所謂ワーキングプアと呼ばれる労働者は、道内でも４５．１万人と、給与所得者の２７．３％に達しています。また、道内の全労働者２１６万人（内パート労働者６４．７万人）の内、３９万人を超える労働者が最低賃金近傍に張り付いている実態にあります。

労働基準法第２条では、「労働条件の決定は労使が対等な立場で行うもの」と定めていますが、現状では最低賃金の影響を受けるこれら多くの非正規労働者は、労働条件決定にほとんど関与することができません。

経済財政運営と改革の基本方針２０２１において「より早期に全国加重平均が１,０００円になることを目指す」ことが堅持され、令和３年度北海道地方最低賃金審議会の答申書においても、同様の内容を表記しました。

最低賃金が上がらなければ、その近傍で働く多くの方の生活はより一層厳しいものとなり、新型コロナウイルス感染症が収束した際の個人消費にも影響を与え、北海道経済の停滞を招くことにつながりかねません。

つきましては、北海道労働局及び北海道地方最低賃金審議会においては、令和４年度の北海道最低賃金の改正に当たって、以下の措置を講ずるよう強く要望します。

記

１.「地域間格差にも配慮しながら、より早期に全国加重平均１,０００円になることを目指す」ことが堅持された「経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）」を十分尊重し、経済の自律的成長の実現に向けて、最低賃金を大幅に引き上げること。

２．設定する最低賃金は、経験豊富な労働者の時間額が、道内高卒初任給（時間額１,０４２円）を下回らない水準に改善すること。

３.厚生労働省の業務改善助成金など各種助成金を有効活用した最低賃金の引き上げを図ること。同時に、中小企業に対する賃上げしやすい環境整備、支援の充実と安定した経営を可能とする実効ある対策をはかるよう国に対し要請すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により、意見書を提出します。

令和４年６月９日

江差町議会議長　打越　東亜夫